

令和8年第1回 市民福祉委員会会議録

令和8年3月5日

第2委員会室

開 会： 午前10時45分

委員 長 西尾 努

副委員 長 高橋 隼人

2番委員 千賀 丈史、3番委員 太田 敦之、4番委員 猿渡 南江、5番委員 鶴飼 伸幸

委員長 ; ただいまから、令和8年第1回市民福祉委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る2月26日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、初めに柘植議長、御挨拶をお願いいたします。

議長 ; 皆さんおはようございます。今日は第1回の市民福祉委員会ということでお集まりいただきましてご苦労様です。

一昨日の3日に国関係の要望ということで、東京のほうへ行ってまいりました。市長共々、あと随行職員の方もみえました。特に恵那市が事務局になっている特別交付税の要望に関しては、恵那市の職員の方で中身のほうも仕切っていただきまして、大変ご苦労さんでした。東濃5市で一緒に要望するというので、大変国の方でも珍しいレアなケースだということで、まとまりがあるよということを一生懸命熱心に我々も伝えて、要望してきたところでございます。国としては様々な施策を出しておりますけど、私個人の基本的な感想としては、やる気のあるところはしっかり支援をしてくれるなというようなイメージを持っておりますので、今後とも行政の皆さんとともに、進めていきたいというふうに思っております。

今日は委員会、慎重かつ活発に議論していただくことをお願いしまして、挨拶とします。よろしくお願ひします。

委員長 ; ありがとうございます。

続きまして、執行部より挨拶をお願いいたします。

市民サービス部長; 改めましておはようございます。市民サービス部長の佐々木でございます。

3月議会市民福祉委員会、冒頭の代表の挨拶の機会をいただきまして、誠にありが

とうございます。また委員の皆様には日頃より、福祉関係等の事業に対しまして御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて本委員会では、御審議いただく案件は条例の一部改正、3月補正、それに当初予算では、一般会計の所管部分をはじめ多くの特別会計がございます。

審査に関しましては執行部は丁寧な説明を心がけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

委員長 ; 初めに、「議第8号 恵那市国民健康保険条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

4番委員。

4番委員 : 国民健康保険条例の一部改正について、反対の立場で発言させていただきます。

第10条の2、保険料の賦課額の中に、子ども・子育て支援納付金賦課額が入っております。当初予算の中でも反対の根拠を述べたいと思いますが、子ども子育て支援金はそもそも保険料の目的外負担だと、私たちは位置づけております。ですから、これの子ども・子育て支援納付金賦課額が入っている国民健康保険条例は賛成できませんので、反対とさせていただきます。

委員長 ; ほかに討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第8号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第 8 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 9 号 恵那市明智回想法センター条例の一部改正について」を議題いたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; よろしく願いいたします。

回想法につきましては 12 月議会で伊藤議員からの一般質問の中で、古山部長から出前講座、高齢者サロン等に出前講座に行っているというような答弁がありましたが、そういう地域全体に出前講座で浸透させるというのは大変重要なことだと思います。現在の利用状況とか出前講座を今後どうしていくかという状況が分かれば教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課技術指導官。

高齢福祉課技術指導官 ; 回想法センターの利用状況につきまして、令和 6 年度の実施事業を中心に御説明させていただきます。

回想法事業ですが、センター内で行うものとセンター以外で行っている事業等がありますので、そちらについて説明いたします。まずセンター内で行っている事業になりますが、センター内では思い出話しの会など回想法体験を 13 回、延べ 70 の方に、昨年度は実施しております。市内外からの視察研修を受け入れたり、地域の交流の場として思い出カフェや認知症のミニ講座、センターまつりなどをセンター内で開催していただき、館内での学びや交流を行っております。

またセンター以外での実施している事業としましては、地域に出向いて回想法の講師による出前講座を、昨年度に関しては 21 件、243 名の方に行っております。デイサービスであったり、高齢者サロン、老人クラブなどを中心に活用していただいております。また市内 2 か所の小学校において「昔の遊びを教えて」など、世代間の交流事業にも取り組んでいただいております。

以上のように、回想法の普及と地域づくりに取り組んでいただいております。以上です。

委員長 ; ほか、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第9号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第9号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第27号 令和7年度恵那市一般会計補正予算(第9号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 予算資料の4ページ、高齢者等生活支援事業ですが、これ繰越事業での計上になっておりますが、この75歳以上の高齢者への公共交通利用券の配布の予定について教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課技術指導官。

高齢福祉課技術指導官 ; お答えいたします。75歳以上の高齢者への公共交通利用券の配布事業につきましては、令和7年度と同様に令和8年度も実施する予定です。4月1日時点で75歳以上になる方へは、4月下旬に申請書を発送し、申請された方には窓口または郵送により5月下旬頃から順次交付いたします。

事業費の算定に当たっては、令和7年度の実績を踏まえ、申請率65%、利用率50%を見込んでおります。また令和7年度は、3月の補正予算の繰越事業として、早めに準備を進めているところです。

委員長 ; ほかに御質疑ございませんか。

2番委員。

2番委員 ; よろしくお願いたします。

予算資料の6ページ、18番のところですが、高齢者福祉施設管理経費というところで、県補助金が不採択になった理由と、介護老人保健施設ひまわりのWi-Fiインカム環境整備事業だと思っておりますが、これは今後どうする予定か教えていただきたいです。

委員長 ; 高齢福祉課技術指導官。

高齢福祉課技術指導官 ; お答えいたします。令和7年度当初予算において、岐阜県介護テクノロジー一定着支援事業費補助金を財源として、職員の業務効率化及び入所者サービスの向上を図るため、介護老人保健施設ひまわりのWi-Fi整備を計画していましたが、令和7年度に補助金の要綱が改正され、ケアプランデータの連携システムの導入が必須要件となりました。これを受け、介護老人保健施設ひまわりにおいて導入の可能性を検討しましたが、事務手続が多岐にわたることから、年度内の導入は困難であるとの判断が示されました。このため、協議の結果、補助事業の実施は見送ることとなりました。

今後、介護老人保健施設ひまわりのWi-Fiインカム環境整備については、施設と相談しながら、運営状況や財源調整、車両や特殊浴槽など、ほかの設備更新の必要も踏まえて検討してまいります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 同じ6ページの障がい児通所支援給付費ですが、増減理由の中に実績見込みとありますが、実際に利用者が増えたのか、それとも1人当たり給付単価が増えたとか、その辺の増加理由を教えてください。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。お答えします。

増額補正の主な理由は、放課後等デイサービスの利用者見込みが3,973人から、12月までの実績ベース見込みで4,078人へ105人増えたこと、及び、利用者1人当たりの月額給付費見込みが5万4,573円から、実績ベース見込みで5万5,271円、698円増額となったことが主な理由です。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第27号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第27号」は原案のとおり、可決すべきものと決し

ました。

委員長 ;次に、「議第28号 令和7年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)」
を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第28号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ;全会一致であります。よって「議第28号」は原案のとおり、可決すべきものと決
しました。

委員長 ;次に、「議第29号 令和7年度恵那市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)」
を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ;討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第29号」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ;全会一致であります。よって「議第29号」は原案のとおり、可決すべきものと決
しました。

委員長 ;次に、「議第30号 令和7年度恵那市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)」

を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第30号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第30号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第33号 令和7年度恵那市病院事業会計補正予算(第4号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第33号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第33号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第34号 令和7年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第34号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第34号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第35号 令和8年度恵那市一般会計予算(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

当初予算の内容は大変広範囲でありますので、「質疑区切り表」に合わせて質疑をしていただくよう、御協力をお願いいたします。

まず、「歳入」から行います。

予算資料21ページから25ページまでの「歳入(所管部分)」について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、「歳出」に入ります。

予算資料33ページの「2款 総務費の所管部分」について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料35ページから38ページまでの「3款1項 社会福祉費」について、御質疑ありませんか。

2番委員。

2番委員 ; はい。よろしく願いいたします。

予算資料の36ページになります。3款1項2目、特別障害者手当等給付事業費ですが、特別障害者手当と障害児福祉手当を受給している方の人数と、増額になる理由が受給者が増えることによるものなのか、令和8年度を受給額が上がるものなのか、教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; よろしく願いします。それではお答えさせていただきます。

令和7年度当初予算時の特別障害者手当の対象者数でございますが、55人で、支給件数が642件でございます。障害児福祉手当の対象者数は24人で、支給件数が280

件でございました。

増額理由でございますが、受給者の増加に加え、積算に使用しております月額手当が2万8,840円から750円増額した2万9,590円となったものが、増額の理由となっております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 資料35ページの民生費の自立支援給付費ですが、この金額が12月補正後の金額が11億6900万円ほどで、令和6年度の決算を見ると、10億9,700万円ということで、当初予算が少なくなっておりますが、その理由を教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; よろしく申し上げます。それではお答えさせていただきます。

減額いたしました主な理由でございますが、令和7年度は、令和6年度に行われまして報酬改定による影響や、県の指導監査の指導によります、過年度分の報償費の修正や、請求されておりました過年度分の支出が発生いたしました。令和8年度はそのような事情を考慮し、減額をさせていただきました。

また、生活保護受給者が更生医療を利用して入院した場合には、医療費が全額請求されておりました。本来、更生医療として請求ができますのが、透析に係る部分の医療費でございますが、入院代や食事代、その他の医療費につきましては、生活保護費での負担であるという事情も反映させていただきまして、減額での計上ということにさせていただきました。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

4番委員。

4番委員 ; 恵那市予算資料36ページの3款1項3目の高齢者活躍支援事業費、壮健クラブというのは本当に、恵那市の活性化というか認知症予防とか、本当にいろいろ貢献していると思うのですが、壮健クラブの人数というのは増えているんでしょうか。去年のを見なかったのですみません。

委員長 ; 高齢福祉課技術指導官。

高齢福祉課技術指導官 ; はい。会員数につきましては、今年度の報告によりますと、5,123人となっております。昨年より若干減少している状況となっております。以上です。

委員長 ; はい、ほか、よろしいでしょうか。

2番委員。

2番委員 ; 予算資料の37ページになります。3款1項3目、高齢者福祉事務一般経費の中で、

事業概要の中に身寄りのない高齢者の葬祭費とありますが、ひとり暮らしの高齢者は増えている状況ですが、その中で身寄りのない高齢者の人数を把握しているかと、どのぐらい人数がみえるかをお願いします。

委員長 ; 高齢福祉課技術指導官。

高齢福祉課技術指導官 ; はい。お答えします。

身寄りのない高齢者につきましては、人数は市で把握しておりません。以上です。

委員長 ; はい、ほかは。

4 番委員。

4 番委員 ; 同じく恵那市予算資料の 36 ページ 3 款 1 項 3 目で、認知症予防事業費、これは先ほどもお答えいただきましたけれど、今後は回想法を恵那市全体でやるという認識でよろしかったでしょうか。

委員長 ; 高齢福祉課技術指導官。

高齢福祉課技術指導官 ; はい。お答えいたします。

令和 8 年度からの回想法センターの事業の説明をさせていただきます。回想法センターを直営化する理由の一つとしまして、これまで回想法が市内に十分普及していないという課題があります。この課題に対して令和 8 年度からは市が主導となり、回想法の普及をより一層強化してまいります。

具体的には、高齢者サロンや壮健クラブなどへの、講師派遣事業において、回想法の講師派遣を必須として、多くの方に回想法を体験いただける機会を広げてまいります。

以上です。

委員長 ; ほかにほ。

4 番委員。

4 番委員 ; はい、同じく 37 ページ 3 款 1 項 3 目、地域包括支援センター費、委託事業はどういう事業をどこに委託するのか、お願いいたします。

委員長 ; 高齢福祉課技術指導官。

高齢福祉課技術指導官 ; お答えいたします。

地域包括支援センターの職員配置につきまして御説明をさせていただきますと、介護保険法施行規則において、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の 3 職種を配置することが原則とされています。市では、主任介護支援専門員の確保が難しい状況にあり、地域に必要な支援を安定して継続供給し続けるために、外部法人への委託を行うことといたしました。

これにより、包括支援センターの機能である総合相談、権利擁護、ケアマネジメント支援などを着実に実施し、地域の包括的支援体制をさらに強化してまいりたいと考えております。

なお、委託先は社会福祉法人などの実績のある法人から選定してまいります。以上です。

委員長 ; はい、ほかにいいですか。

3番委員。

3番委員 ; 資料の37ページです。地域介護予防活動支援事業ですが、第三次総合計画の目標指標であります、介護予防事業の延べ参加予定者数と、それから認知症サポーター養成講座受講者の予定、それから講座の回数など分かれば教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課技術指導官。

高齢福祉課技術指導官 ; お答えいたします。まず介護予防事業の延べ参加人数についてです。第9期の計画では1万3,838人をまず計画の基礎としまして、令和8年度まで1万8,000人を目標としております。実績としましては、昨年度1万8,250人であり、今年度も同程度を見込んでおります。令和8年度も引き続き、1万8,000人程度を目標に取り組んでまいります。

次に、認知症サポーター養成講座の受講数についてですが、こちらも第9期の計画では、受講者数177人を基礎に、令和8年度までに300人を目標としております。令和6年度の実績は14回の開催で169人、令和7年度は10回の開催でおおむね130人程度の見込みで、目標値には届かないという状況になっております。令和8年度は計画どおり300人を目標とし、年6回の定期開催と団体を対象とした随時開催を継続して行ってまいります。さらに、夏休みイベントや放課後児童クラブへの訪問など、子どもたちへの普及啓発にも取り組んでまいります。受講者数の伸び悩みを踏まえて、周知や強化を行い、参加しやすい環境づくりにもより一層努めてまいりたいと考えております。以上です。

委員長 ; はい、ほか、いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料38ページから41ページまでの「3款2項 児童福祉費」から「3款5項 国民年金費」までの所管部分について、御質疑ありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 子育て支援全般での質問でありますよろしいでしょうか。

令和6年度から取り組んでおります子育て支援、これまで見えてきた成果や課題を踏まえて今年度も予算を組んであると思っております、またうちの会派からの

政策提言でもお願いしました、子育て支援パッケージの充実に向けて、いろいろな新しい事業で充実を図られていると思いますけども、これまでの成果として確認できている点と、今後見込んでいる目標などが分かれば教えてください。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。お答えします。子育て支援パッケージの成果を施策の3本柱に沿って御説明いたします。

1つ目、経済的支援では、第2子第3子以降出産祝い金、こども園の3歳以上児及び小中学校の給食費無償化、各種予防接種の費用助成、高等学校生活等支援金の拡充など、生活支出に直結する支援を拡大し、他市と比較しても、子育て世帯の経済的負担の軽減が大幅に行われております。

2つ目の寄り添う支援では、産後ケア、育児支援ヘルパー、こども家庭センター相談窓口など、孤立防止につながる支援の充実。さらには、5歳児健康診査の早期実施など、伴走型支援の強化が図られています。

3つ目の子育て環境支援では、市内4か所に地域公園が整備され、安心して遊べる場所が整備されるとともに、3歳未満児の育児休業退園制度の見直しなど、保育体制の充実を図るなど、子育て環境整備が進展しているかと思えます。

今後も、子どもや保護者、子育て支援関係者の意見を収集し、支援の質向上を図っていきたいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかよろしいですか。

4番委員。

4番委員 ; 38ページの3款1項7目、子ども等福祉医療費助成事業費、この具体的な内容と減額の理由をお願いいたします。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; よろしく願いいたします。それでお答えさせていただきます。

子ども等福祉医療費助成事業でございますが、こちらは重度心身障がい者、18歳までの高校生年代、ひとり親家庭世帯を対象といたしまして、医療費などにかかりました際の窓口負担額を助成する制度でございます。

主な減額理由といたしましては、対象となっております、18歳までの高校生年代と重度心身障がい者の方が減少する、こういった実績に基づいての減額となっております。以上でございます。

委員長 ; よろしいですか。

2番委員。

2番委員 ; 予算資料39ページの3款2項2目、こども発達支援センター事業費ですが、増額理由に指定管理委託料の増とありますが、増の理由を教えてください。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長；お答えします。

こども発達センター指定管理料は、令和8年度が1,135万7,000円で、前年度比で233万5,000円の増となっております。これは、国が地域の障がい児支援体制の強化を図っていることを受け、市の支援体制を強化するため、こども発達支援センターにじの家において職員1名を増員すること、及び、こども発達支援センターにじの家、おひさま両者の職員給与のベースアップにより人件費が増加するためです。以上です。

委員長；ほか、よろしいですか。

4番委員。

4番委員；39ページ、3款2項2目、児童家庭支援事業費、子どもの居場所づくり推進事業、少し具体的にお願いいたします。

委員長；子育て支援課長。

子育て支援課長；はい。お答えします。

本年度から、恵那市こども食堂物価高騰対策応援補助金を創設し、こども食堂実施団体を支援しているところですが、こども食堂のほかにも、学習機会や体験活動の場を増やしていくため、補助対象に、健全な遊び体験の提供、学習の補助、子ども同士の交流機会の提供を追加し、子どもの居場所づくりに取り組む団体を支援するものです。補助額は、補助対象経費の2分の1、上限が10万円となります。市内各地では、ただ公園で遊ぶだけでなく、間伐材などを使って、自ら遊具を作って創造的な遊びを楽しむプレイパーク事業などの取組が行われています。こういった事業に取り組む地域の団体を支援し、身近で気軽に立ち寄り過ごすことができる子どもの居場所の充実を図っていきたく思っております。以上です。

委員長；ほかよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長；次に、予算資料41ページから43ページまでの「4款1項 保健衛生費」の所管部分について、御質疑ありませんか。

2番委員。

2番委員；予算資料42ページ4款1項3目、がん検診事業費についてです。がんの早期発見は大変重要なことだと思いますが、予算説明では、受診率向上に取り組むという御説明いただきましたが、事業費の減額理由を教えてください。

委員長；健幸推進課長。

健幸推進課長；はい。がん検診事業費の大部分は医療機関への検診委託料でありまして、実績に合

わせた事業費の精査により、予算額を減額しております。

なお、受診率向上に向けては、現在行っている受診クーポンの発行、それから個別の受診勧奨のほか、新たに来年度からは国民健康保険特定健康診査の対象者に向けて、検診案内に合わせて、がん検診の受診勧奨を同封するなど、費用のかからない方法で受診率向上を目指していきます。以上です。

委員長 ; ほか、いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 12 ページの債務負担行為、一般会計現年度議決分(所管部分)について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 14 ページの地方債の状況(所管部分)について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 17 ページから 19 ページまでの基金の状況、一般会計所管部分について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 6 ページから 9 ページまでの「第 1 表 歳入歳出予算」(所管部分)について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の 15 ページから 17 ページまでの「歳入歳出予算事項別明細書」(所管部分)について、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; これで予算に基づく質疑は全て終了いたしました。質疑漏れなどほかにございますか。

4 番委員。

4 番委員 ; 40 ページの 3 款 3 項 1 目の生活保護費ですが、減になっておりますがこれは人数の減か扶助費の減か両方か、その辺を御説明お願いいたします。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; それではお答えさせていただきます。減額の理由でございますが、今年度実施いたしました生活保護システム標準化対応業務委託料が、終了したために減額となったものでございます。以上です。

委員長 ; ほか、漏れはないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第35号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第35号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第36号 令和8年度恵那市国民健康保険事業特別会計予算」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; はい。資料の63ページをお願いします。保険給付費の一般被保険者療養給付費です。給付費の増減理由で被保険者減少とありましたが、ここ数年の被保険者数の推移と今後の見込みを教えてください。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; では、お答えをいたします。

被保険者数の推移につきましては、令和3年度から年度末時点でお答えをいたします。令和3年度が9,966人、令和4年度は9,359人、令和5年度は8,827人、令和6年度は8,248人、令和7年度につきましては、1月末時点で7,948人となっております。この間2,018人、減少傾向でございます。

こちらの主な要因といたしましては、少子高齢化によるものと考えられまして、特に団塊の世代である、昭和23年生まれ前後の方が、令和4年度から順次75歳に到達をいたしまして、後期高齢者医療に移ったためと考えられます。今後は移行のピークが過ぎまして緩やかに減少すると予測をいたしますが、出生数が減少にあることから、引き続き被保険者数は減少となる見込みでございます。以上でございます。

委員長 ; ほかによろしいですか。

3番委員。

3番委員 ; 第三次総合計画の目標指数にあります、国民健康保険の特定健康診査での高血圧の

市民の割合となっておりますけれども、今回のこの予算の中で、割合の向上に向けた取組として何が挙げられるか教えてください。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; はい。お答えをいたします。

高血圧を下げる取組につきましては、4款1項1目、特定健康診査等事業費、また2項1目、健康づくり推進事業費で行っております。高血圧の要因の一つに、塩分の取り過ぎが挙げられます。高血圧を下げる主な取組といたしまして、これまでも特定健康診査では、血圧測定、また血液検査などを行いながら、高い数値が出た方に対して保健師が訪問し健康指導を行ってまいりましたが、本年度からは、さらに推定塩分摂取量、こちらを可視化できるように、尿中塩分検査、また尿中ナトカリ比検査を実施しております。これらの検査をもとに、高血圧の方に対しては、保健師や管理栄養士が訪問指導を行いながら、減塩やまた野菜の摂取、こちらを進めております。

令和8年度では引き続き、尿中塩分検査と尿中ナトカリ比検査の実施をいたしまして、健康指導を行うとともに、地域の集いの場、また検診会場などを含めまして高血圧対策の動機づけとしまして、血圧手帳の使い方、または血圧の測定方法を講和する健康教室を開催していく予定でございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

4番委員。

4番委員 ; すいません。令和8年度国民健康保険事業特別会計に反対いたします。

令和8年度から子ども・子育て支援金制度の創設に伴う保険料負担が始まります。令和8年度は2,620万円が計上されています。これは少子化対策の加速化プランの財源として、児童手当拡充や妊婦支援給付などのために医療保険から財源を拠出する仕組みです。これらの施策は大変重要ですが、医療保険料に医療給付とは別の目的で上乗せすることは、社会保険の原理から逸脱しています。子育てのための財源は国の責任で行うべきです。制度規制改革学会が撤回を求める緊急声明を出しています。また反対署名も広がっています。この方式が前例となれば、医療と無関係な政策にまで保険料が流用される危険性もあります。

以上の理由で反対いたします。以上です。

委員長 ; はい、ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第36号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第36号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第37号 令和8年度恵那市介護保険事業特別会計予算」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

3番委員。

3番委員 ; 資料68ページの審査支払手数料ですが、介護給付費が上の段で減額になっている中で、件数が増加しているのか、その理由を教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課技術指導官。

高齢福祉課技術指導官 ; お答えいたします。

まず、介護給付費の総額になりますが、令和7年度当初予算60億1,915万円に対し、令和8年度当初予算59億3,254万円と減少しております。一方で、審査支払い手数料につきましては、令和7年度当初600万円から令和8年度当初689万円と増加しております。これは、介護給付費総額は減少したものの、要支援1、2の利用者を中心に少額の給付費が増え、結果として件数が増加したことによります。件数の増加に伴い、審査支払手数料も増加しております。以上です。

委員長 ; ほかはありますか。

4番委員。

4番委員 ; はい。68ページ2款1項1目、介護サービス等諸費が、地域密着型介護給付費の減を見込んでいますが、その根拠を教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課技術指導官。

高齢福祉課技術指導官 ; お答えいたします。

市の近年の状況としまして、認定者総数はおおむね横ばいで推移しておりますが、内訳では要支援1、2が増加している一方で、要介護1から3は僅かに減少、要介護5も減少となるなど、重症化が抑制されている傾向が見られています。そのため、当

初予算、介護給付費全体の見込みでは、介護予防サービスでは増加し、介護サービスでは減少という傾向が見られています。

介護予防サービス費では、全体で1億3,413万円。前年より約23%の増加を見込んでおり、地域密着型介護予防給付費は28%の増加となります。

一方、介護サービス費では、全体で55億2,882万円。前年より約2.1%の減少を見込んでおり、地域密着型介護給付費ではマイナス3.95%の減少となっております。

これは、地域での予防的な取組が効果を上げ、結果として重症化を防ぐことができているものと考えております。

以上が地域密着型介護給付費の減少を見込む根拠となります。以上です。

委員長 ; ほか、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第37号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第37号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第40号 令和8年度恵那市後期高齢者医療特別会計予算」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑ありませんか。

3番委員。

3番委員 ; 資料の74ページです。先ほどの国民健康保険特別会計でも聞きましたが、そのときに団塊世代が増えたということを知りましたが、後期高齢者医療は増えておりますがこの推移と今後の見込みを教えてください。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; はい。ではお答えをいたします。

こちらは被保険者数の推移につきまして同じく、令和3年度から年度末時点でお答えをさせていただきます。令和3年度が9,097人、令和4年度は9,359人、令和5

年度は 9,590 人、令和 6 年度は 9,766 人、令和 7 年度は 1 月末時点で 9,942 人となつてございます。この間で 845 人が増加をしております。やはりこれは団塊の世代が、令和 4 年度から順次、国民健康保険からこちらの後期高齢者医療のほうに 75 歳になったため移行したということが考えられます。今後は 75 歳の到達者のピークが過ぎまして、増加は緩やかになることにより、被保険者数は緩やかながら今後も増加をしていくと見込んでおります。

以上でございます。

委員長 ; はい、ほかよろしいですか。

4 番委員。

4 番委員 ; はい。74 ページの 1 款 1 項 1 目、後期高齢者医療保険料ですが、保険料の中に子ども・子育て支援金がどのぐらい入っているかっていうことは分かりますでしょうか。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; はい。ではお答えをいたします。

子ども・子育て支援金の額でございますが、現年度の特別徴収保険料では 1,406 万円。現年度の普通徴収保険料では 599 万 7,000 円。こちらで計上してございます。以上です。

委員長 ; ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

4 番委員。

4 番委員 : 令和 8 年度後期高齢者医療特別会計に反対いたします。

国民健康保険事業特別会計などと同じ理由で、子ども・子育て支援に医療費を上乗せするというのは目的外の予算ということで、私たちは反対したいと思います。ですので、後期高齢者医療特別会計に反対いたします。以上です。

委員長 ; ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 40 号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第 40 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第43号 令和8年度恵那市病院事業会計予算」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

2番委員。

2番委員 ; はい。よろしくお願いいたします。

予算資料の83ページ1款1項5目の資産減耗費ですが、昨年度とその前と比べると金額が上がっておりますが、固定資産除却に要する経費は、何を処分する経費になりますでしょうか。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; はい。よろしくお願いいたします。御回答します。

固定資産除却費については、耐用年数の経過や老朽化、故障などにより使用目的を失った固定資産について、廃止撤去処分するための費用となる経費となります。経費の額としては、除却時に帳簿に残る残存価格の5%となっております。令和8年度では、医療機器の更新に伴いまして除却する。新規に購入するMRI、セントラルモニター等を除却する経費、及び緊急用の除却分を金額として計上をしております。以上でございます。

委員長 ; はい、ほかございませんか。

3番委員。

3番委員 ; 85ページの建設改良費の医療機器購入費、今言ったMRIの更新でこれ2億8,000万円ほどとなっておりますが、内容ちょっと教えてもらっていいですか。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; はい、お答えいたします。

医療機器購入費は2億7,717万8,000円になります。内訳は、市立恵那病院で2億5,847万8,000円、上矢作病院が1,870万円となっております。

市立恵那病院での主なものにつきましては、先ほど言いました高額医療機器のMRI装置が1億8,690万円、あとセントラルモニターが1,265万円。全自動錠剤分包機1,092万1,000円、母体胎児監視システム1,405万8,000円、自動採血準備装置1,049万円などがございます。上矢作病院については、検査情報システムの更新となっております。

両病院とも、診療の安全確保、あと病院機能の維持に必要な機器を更新整備するもので、計画的に実施しております。以上です。

委員長 ; はい、ほかよろしいですか。

2 番委員。

2 番委員 ; 今の太田議員の質問に絡んでくるのですが、MR I についてですね、MR I は質の高い医療を行うために必要な機器だと思いますが、今回購入予定のMR I は、現在使用しているものと、何か違いがあるのか、精度が高くなったり測定時間が短くなったりとか、そういうことがありましたら教えてください。

あとMR I の耐用年数ですが、減価償却のですね、6 年だと思っておりますがそれより少なかったかと。ちょっと数が多くてすいませんが、あと更新計画に沿った更新か、というのを伺いたいのと、年間のMR I の使用回数がどのくらいか、あと最後に、今回購入するMR I は令和 8 年度に納品が可能かどうかをお伺いします。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; はい。恵那病院の更新予定のMR I と現在使用しているMR I の違いと、精度、測定時間についてでございます。MR I は強い磁石と電波を使って体の中を映す検査装置となっております。放射線を使わないため安全性が高く、脳や背骨、関節、内臓などの柔らかい部分を詳しく調べることができ、脳梗塞の早期発見、腫瘍の評価、椎間板ヘルニアや靭帯損傷の診断、乳がんや肝臓の腫瘍など、様々な病気の診断に役立っています。

検査時間につきましては、15 分から 1 時間ほどで調べる部位などによって変わっております。新しいMR I につきましては、検査時間が最大で約半分ほどになると聞いております。同じ時間ならばきれいな画像をとれることや、追加の検査を行うこともできます。またAI 機能というものがつきまして、ノイズというか画像のざらつきですね、そういったものが現在の機械より良くなってくると聞いております。

2 つ目でございます、MR I の耐用年数と使用している機器の使用年数ですが、MR I につきましては、レントゲンその他の電子装置を使用する機器に分類されておりました、議員が言われましたように耐用年数は 6 年となっております。恵那病院の現行のMR I の装置については平成 28 年 11 月に導入をしております 10 年が経過をいたします。耐用年数保守部品の供給期間、及び臨床需要を踏まえまして適切な時期に更新するように、高額医療機器の更新計画を令和 4 年度に作成し、計画に基づきながら、更新を進めるようにしております。

年間のMR I の使用回数についてという質問でございますが、近年の使用回数です。令和 4 年度は 1,591 件、令和 5 年度は 1,375 件、令和 6 年度は 1,542 件、今年度は 2 月末時点で 1,768 件と増えているところでございます。

4つ目の、令和8年度以内の納品になるかという質問でございますが、予定では、導入メーカーにもよりますが契約後3か月から6か月で納期が可能となっており、令和8年度内の導入稼働を進めていきます。

以上でございます。

委員長 ; ほか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第43号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第43号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第44号 令和8年度恵那市国民健康保険診療所事業会計予算」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第44号」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第44号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で、予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一

任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和8年第1回 市民福祉委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午前 11 時 41 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 市民福祉委員長 西尾 努